

鳴門市スポーツ推進審議会

【第2回会議録概要】

【日時】 平成26年2月18日（火）、午後2時～午後4時

【場所】 消防本部3階会議室

【議題】 鳴門市スポーツ推進計画（素案）について

【出席者】 24名

①委員数16名

池田委員、卯木委員、田口委員、中谷委員、葉田委員、浜野委員、細川委員、堀江委員
松井委員、源委員、森脇委員、矢野（謙）委員、矢野（壽）委員、山内委員、山本委員
米田委員

②オブザーバー3名

公益財団法人笹川スポーツ財団 澁谷氏、松井氏

総合型地域スポーツクラブ 一般社団法人NICEクラブマネージャー 神田氏

③教育委員会5名

事務局（荒川教育次長、東條生涯学習人権課長、森体育振興室長、鈴木係長、杉山主事）

【傍聴者】 2名

【会議概要】 次のとおり

1. 鳴門市スポーツ推進計画（素案）について

→以下のとおり

2. その他

→以下のとおり

松井会長)

皆さん、こんにちは。前回から当審議会の会長をさせていただいております松井と申します。宜しくお願いします。

本日の審議は、鳴門市スポーツ推進計画（素案）についての審議です。これは、今年の8月までに答申案としてまとめて、来年の3月には、鳴門市スポーツ推進計画として公表・配布するスケジュールとなっております。

まずこの素案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局)

鳴門市スポーツ推進計画（素案）第1章 計画策定にあたってについて説明。

松井会長)

ありがとうございました。ただいま事務局より説明がありましたが、この推進計画の1章、2章、3章、4章について、本日審議をするというお話でしたが、各章ごとに第1章、第2章というように意見を交換するということに進めていきたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

まず、第1章についてなんですが、いかがいたしましょう。事務局から全部朗読していただきま

したけれども、ポイントとなるのは、1 ページ目の計画策定にあたって、国の状況・県の状況 最後に4行だけ市の状況があるんですけども、鳴門市の置かれている社会的背景等をこの文章で表現できているかどうか。

次の2 ページ目は、計画の趣旨ですけれども、スポーツにもいろいろ競技スポーツとか、健康の増進とかありますけれども、主に生涯スポーツの振興に鳴門市は重点政策を位置づけるとゆうような形で作られるということになります。

そうゆうことに関して、それぞれのお立場からご意見頂戴いたしたいと思います。いかがでしょうか。

A委員)

いつでも、だれでも、どこでも、というのが大きなテーマになっているようですが、私たち障害者が簡単に取り組めるような例えば、ルームランナーであるとか、自転車であるとか、鳴門市に今一か所もないと思います。

身体障害者会館というのが作られて40年ぐらいになるんですが、作られた時には、ルームランナーとか、小さなトランポリンとか、輪投げをスポーツというか分かりませんが、いくつかのスポーツ遊具があったんですが、それも40年もたちますと壊れてしまって、今私たちが使っていた古いルームランナーが一台あるだけです。

障害者スポーツの推進ということもどっかに盛り込んでいただければ。別に私たちはルームランナーとか自転車とか、高価なものは、財政的な都合もあるでしょうから、購入が無理だったら、中古でもいいんですけども、身体障害者会館に備えていただけたら、まずそういうところから始めていただきたいと思います。

以前聞いたところによりますと、広報なるとでおゆずりしますとか、おゆずりくださいとか、欄があったようにお聞きしています。ルームランナー1台でも、自転車1台でもご寄附いただいて身体障害者会館においていただければ、そういうところから私たちは始めたいと思います。

松井会長)

今の件、事務局で何かありますか。

事務局)

今ご指摘がありました障がい者の方も、簡単にいつでも、どこでも取り組めるスポーツについて、計画の背景や趣旨のところ、言われたような内容について検討して、改めて次回の時にお示しさせていただきますと思います。

松井会長)

具体的な、例えば障がい者向けの器具とか施設について計画に盛り込むとすれば、それは第1章じゃなく第4章の中身、そっちのほうで反映していくということで、第1章の表書きみたいなどころでは、障がい者対応やそれ以外のスポーツ層に対応するんだという表現があったほうがいいんじゃないかということですね。

決して健常者だけのスポーツ振興だけではないということが分かれば。

H委員)

表現も含めてなんですけども、冒頭の部分ですね。スポーツは、高齢者の健康及び体力の保持増進、スポーツイベント等における・・・とありますが、ここって大枠のことを言っている中で、もちろん高齢者の方のためのスポーツが果たす役割というのは確かにあるとしても、限定的に書かれ

ている感じがするので、この文言はここではなく、例えば、1 ページ目の一番下の4段、市のほうにも表現されているところでおさめておいたほうがいいのではないかなと思います。すごく限定的な感じがしました。以上です。

松井会長)

先ほど出た障がい者に対する文言を入れてくれという反面、高齢者だけが取り上げられるのは、逆にこれも鳴門市の特徴なのかもしれませんが、人口構成から考えて。

ただし、やっぱりそうじゃなくて、全般的なスポーツ全てについて考えていくんだという言い方であれば、これだけ取り上げてなくてもいいんじゃないかと、そういう意図ですよ。

H委員)

これは、市のほうに入ってきた、全体の日本を取り巻くスポーツ状況の中の一部ですという紹介の仕方だったらいいと思うんですけども。

事務局)

今、委員からご指摘がありましたように、スポーツは高齢者だけのものではなく、子どもから高齢者まで幅広い層を対象としていますので、人々とか市民と言った広い意味での表現方法に文章の構成も改めた上で、お示しさせていただきたいと思います。

松井会長)

文言を修正するための意見を言う場ですので、どんどん出していただけたらと思います。

他にいかがでしょうか。今のことに関係するんですけど、2 ページ目の計画の趣旨というところで、メインが生涯スポーツの振興、生涯スポーツと言ってしまえば高齢者だけではなくて、子どもがスポーツを好きになって、生涯にわたりスポーツをやっていく。全人口をカバーしているんじゃないかと思うんですけど、全体を見ると競技スポーツをプロモートしていくような、スポーツのメジャーな部分がちょっと文章表現上は少し欠けているんじゃないかというような感じも受けるんですけども。特にインディゴソックスがあり、ヴォルティスがあり、J1 のチームが2 週間に1 回は来るぞというような環境にあって、鳴門市は生涯スポーツの町だと言ってしまってもいいのかなというね。

H委員)

もっと言えば、今皆さんもきっとオリンピック観てらっしゃると思いますけど、トップスポーツを観て楽しむというの、また一つのスポーツだと思います。

実際、鳴門でもたくさんオリンピック選手を輩出していますし、鳴門渦潮高校みたいなスポーツに特化した学校もある地域なので、それまでにトップスポーツへの、競技スポーツへの、応援支援みたいなこともこの部分に触れていただけたら、鳴門の特徴が出るのではないのかなと、ヴォルティスはきっとずっとあると思いますし。

松井会長)

今のオリンピックの話で言うと、鳴門市でオリンピック選手・体操選手はじめて何人か出ていると思いますし、オリンピック代表選手が今鳴門高校の先生をやられていますよね。特に体操というのは、鳴門は縁が、ゆかりが深いところで、ドイツ俘虜収容所にドイツ兵が器械体操というものを披露して鳴門市に体操教室ができたという経緯もありますので、そういった地域性とか、歴史を尊重して、じゃあ鳴門で、例えば体操を重点において練習場なり競技施設なり、あるいは、選手育成をしていくぞということがあってもいいんじゃないかと思うんですけどね。

その都市の特徴を出すというところで、全国各地で、例えば体操競技が福井県鯖江、ハンドボールが熊本だとか、ラグビーは熊谷だとか、町おこしとして特定のスポーツ振興をしているところもありますし、北海道の美深町はオリンピック選手、冬季のエアリアルズのオリンピック選手に力を貸そうということで、それを合言葉にしているんだけど、実際には、子どもから大人までスポーツをすべて楽しんでいて、その一環としてオリンピック選手を出せたらいいなと目標をもってやっているところもあります。

鳴門市としてそういうなんか特徴的な事を考えていく必要があるかどうか。あるいは、どの種目も横並びで全部やるんだぞと、振興をしていくぞというのでいいかどうか。そこら辺をちょっと考えていかなければと思うんですけど。

特定の種目を押していくと、公平感・不公平感と、いろいろ出てきます。そこら辺のバランスも重要かと思えますし、あるいは、逆に鳴門の特徴を出していくにはどの種目を押していったらいいのかということも出てくると思います。

それから、私がさっき申しましたように、鳴門の歴史的経緯と文化を尊重して鳴門として守るべきものは何かということを強調していく必要があるかと思えます。その辺を委員さんでご案がございましたら、出していただきたいです。

F委員)

2ページ目のところなんですけど、鳴門市のことを書いてあると思うんです。1ページ目のところが国があって、県がきて、市というふうに順番にきていますので、市のところが先ほどおっしゃられるように、鳴門市のいろいろな競技の歴史とか、ヴォルティスのことであるとか書けると思うんです。

2段落目の「スポーツは・・・」というところの4行が、すごい一般的なことがまたここに入ってきているような文脈になっていると思うんです。

だから、計画の趣旨のところは、鳴門市に絞って、鳴門市のことをずっと書いていく方がいいのではないかなという感じを受けましたので、先ほどからおっしゃられるところのあたりを用紙のスペースもありますので、鳴門の歴史であるとか 競技スポーツのことも盛り込んで、鳴門市の特色というのか、目指す方向ということをしつかり事務局のほうで考えて書いていただけたらいいんじゃないかなと思うので、この4行は、一般的なことでまた鳴門市はという書き方になっているので、構成を考えていただけたらなという感じを受けました。以上です。

松井会長)

ありがとうございました。

事務局)

今言われた2ページ目の計画の趣旨の「スポーツは・・・」というところにつきまして、表現についてご指摘がありましたが、特徴とか、鳴門市はどうしていくのかという所を検討しまして、お示しさせていただきますので、ご審議いただけたらと思います。

松井会長)

ありがとうございました。ほかにございませんか。委員のなかでなければ、シンクタンクの笹川スポーツ財団の方や、前回の第1回の会議の時にオブザーバーとして鳴門市のスポーツ事情を、現場で一番口が出せる方ということで、NICEの神田さんにオブザーバーとして今回参加していただいています、お三方の中で何か、最初の計画策定にあたっての部分でございませんか。

神田クラブマネージャー)

以前本業でコピーライターをしておりまして、こういった文章をゴーストライターで書くことも昔よくしておりました。一番この部分は皆さん読まない部分なんですわね。

だけど、一番大切な部分で、誰にでも分かりやすく、難しい言葉を使わないで書くことを私は心がけていましたし、もちろん行政さんの手に入ったときは、そこで手直しをされて、元の原型がなくなることもありました。

ここの部分というのは、皆さんそれぞれにお持ち帰りいただいて、朱を入れていただくなりして、意見を聞いた方がいいと思います。文章は、好き嫌いがあると思いますし、立ち位置によって変わってくると思いますので。

それから一つ、こういう風に入れたらいいのと思うことは、具体的に福祉、医療、障がい者そういったものを、計画の背景にスポーツはスポーツだけのものではなくて、入れた方がいいと思うんですよ。

スポーツが関わっているファクターというのは、医療、福祉、介護予防等の多岐にわたっている。だから、今鳴門市は、いろいろなところでいい影響を与えるために、生涯スポーツを考え直すんですよ。

それは、いろいろな形を変えていって、皆さんで今後考えていきましょう。行政任せにせずに、みんなでやりましょうという表現にした方がいいと思います。計画の背景の部分ですけどね。

松井会長)

いかかでしょうか。ありがとうございました。

文言については、要するに、国のスポーツ基本計画に基づいて実施しているという、そういう都合上、国の方針を踏まえた上で文章を作っている。表現上そうなってしまうのですが、そこでいかに工夫して鳴門の独自色であるとか、あるいは、行政文章的にならないようにアイデアを活かしていったらいいんじゃないのかなというようなご指摘と思います。

よろしいでしょうか。

もし朱をいれるとか各委員の方で、こうした方がいいということがあれば、これだけじゃなくて、後でもあるんですね。おそらくご意見を伺うような、フィードバックするような手段を取るように後で事務局から説明があると思いますので、その時に取り扱っていかうと思います。

それでは1章はこのくらいにしてよろしいでしょうか。まだ言い足りない分、今読んで気が付いたというようなことございませんか。また後で出てきたらおっしゃってください。

それでは、次に2章に議事を進めます。第2章の説明を事務局でよろしく申し上げます

事務局)

松井会長からお話がありました、委員のみなさんのご意見、第1章の背景、もちろん後ほども出てきます計画の理念とか、そういったところでご意見が今日中に出ない場合もあると思いますのでそれにつきましては、改めて通知を送らせていただきます。メールなり FAX なりで返信していただければ、次回の審議会までに頂いた意見を反映していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

第2章 鳴門市民のスポーツ実施の現状と課題について3～14ページ目までを説明。

松井会長)

このデータは、この調査結果のとおりとしか申しようがないので、このデータをどう見るか、どう解釈するか、なぜそうなるかに関して皆さんのお立場や専門性の中から分かるようなことがありましたらちょっと教えていただきたいということでもよろしいでしょうか。

まず、5ページ目の成人の運動・スポーツの実施頻度で、鳴門市の成人女性が実施頻度は低い傾向にありそうだということで、それ以外は全国平均並みじゃないかということで、これに関してはその秘密はどこにあるのか知りえる立場の方で・・・

はい、どうぞ。

A委員)

全国平均と差がないからいいとか、差があるから問題だとかというとらえ方は分かるんですけど、このアンケートをとった中に障がい者はどのくらい含まれていましたか。

全国と比べてどうであろうと、障がい者が運動できるような器具を一か所もないということが私たちにとっては基本的な問題で、全国で比較してどうだとかこうだとかはその後のことだと思うんですね。

事務局)

今調査の対象の方の中に障がい者の方が含まれているかどうかなんですけれども、住民基本台帳から無作為に抽出しておりますので、その対象者の中にいたかどうかということは、具体的には把握しておりません。

A委員)

アンケートをとられるんだったら障がい者の人になるべく意見を聞いていただきたいかったし、全体で出されるとあんまり問題ないのかなという受け捉え方になったら、それはどうかと思うんですけど。

J委員)

全体として成人男性、成人女性という形で出ているんですが、例えば20代ですとか、30代、この10代刻みで調べた結果なんかはどんなんですか。分かっているんですか。

笹川スポーツ財団 澁谷氏)

この調査を共同でやらせてもらった笹川スポーツ財団がお答えします。

こちらの調査に関しましては、調査の概要として4ページ目のところに調査対象というところで、成人は20代～70才以上ということで10代ごとに100名ずつということで抽出をしたんですが、回収率がそれほど高くなかったという状況もありまして、年代別に分析するにいたるほどデータが集まってないという状況になっております。

残念ながらこういう状況にあるということをご理解いただきたいという所ですが、参考までに申し上げますと、今国が行っている全国調査でありますとか、私どもが行っている全国調査でやはり見られる傾向としては、ご想像のとおり20代30代の定期的な実施率は伸び悩んでいてですね、中高年の実施率が高くなっているという傾向があります。

中高年が主にやっている種目というのが、軽運動といいますが、競技スポーツ的なものではなくて、お一人でも手軽にできるようなウォーキングのようなものであるということが、全国的な実態であり、おそらく実施種目などの回答を見ても鳴門市もほぼ似たような状況であると思われま

松井会長)

はい、いかがでしょうか。

H委員)

まず1件、違う話になりますが、今回、県がまとめた資料を出していただいているなかで、阿波踊りがスポーツに入るんだというので、ちょっとおもしろいなと思ったんですが、この鳴門市の調査は、鳴門市教育委員会と笹川スポーツ財団さんが行ったということで、このときには、阿波踊りという項目があったりとか、それをスポーツとして入れてあったのかな、なかったのかな、というふうに思います。

さっきの一番最初の基本のところには載っていましたが、いろんなご意見の中でありましたが、地域のスポーツの歴史というのは、非常に大切だと思います。

地域特色を含めその地域でどんなスポーツがなされているのか、愛されているのか、というのは非常に大切なところであって、その中には阿波踊りが入っていたらこの調査結果も変わったんじゃないかなと少し思ったりします。

今のは、ちょっとおまけの話だったんですけども、全国平均と比べて鳴門市がどうかこうだっというの、一概にそれだけで見ていいのかなというふうに思います。

なかなか回答しないっていう例も多いと思いますし、住民基本台帳から無作為に取ったというのは、統計学にもあると思うんですね。

それをさっきおっしゃっていた障がい者という枠で、その中で無作為にするとたぶん正確な数字というか、信用される数字にならないのでこういう調査になったのかなと思います。

あくまでこういう調査結果というのは、ひとつの資料としてこの中に含まれるものであって、ああそうかって見て、思って、終わってしまうだけになっている自分があるので、これから読みとけるものをここで皆さんに教えていただきたいなと思っているくらいです。以上です。

松井会長)

おそらく鳴門市の成人女性の実態を一番よく把握しておられるであろう神田さんが、ご意見がありがたいようです。お願いします。

神田クラブマネージャー)

NICEの会員構成について、非常に65才以上が多いです。というのは、介護予防事業を対象にやっているんで、その介護予防事業に来られている65才以上の参加者数、1回でも来られた方を合わせますとたぶん200名以上おられるんですね。

コンスタントに来られている方は120人位来られています。その方々の数のほうが、実際にNICEが活動している本体事業の数よりも多いです。実際のところ。子どものサッカーとかは人気で40~50名来るんですけども、なかなか呼びかけても来ません。

だから会員数のコンテンツ、年齢構成というのが極端に65才以上が多いです。それから成人女性の運動するところが、鳴門市は少なかった。これは、クラブマネージャーの実感なんですけれども、クラブにお誘いする。来ませんかってお声掛けをするんですけど、断られる。行きたいんだ、だけど行けない。

理由のもっとも多いのがですね。仕事があります。鳴門市って、お仕事を2つ以上かけもちされている方が女性に特に多いですね。

そしたら、孫の世話をしなければいけない。仕事もしなければいけない。老後が不安だからしっ

か働いて、しっかりお金を貯めなければいけない。

だから、スポーツなんて、ヨガだって行きたいけどそんな時間ないわよっていうことになる。

けど健康に働くためには、そういうことが必要なんですよってことが言える発信者がいない。働くことも大切だけれども、しっかり医療費を使わないで元気で過ごすためにスポーツをするんですよっていうことをさりげなくやっている人が少ない。

私は、時間が30分でもあったらちょっと泳ぎに行ったりジョギングしたりするんだけど、そういった軽くスポーツをするスタイルがない。テニスしましょう、ヨガをしましょう。構えて、道具をそろえて全部やらないとスポーツにならない。そうじゃなくて、ちょっと走ろうかな、ウォーキングなんかもそうだと思うんですけど、特に女性は、そういうことをすると悪いことをしてるようなイメージがある。

そこがこのデータに出てるなって、これを見せていただいて感じます。これは一つの事業所さんでずっと働かされている方もそうだと思うんですけど、企業さんにもっとみなさん運動しましょうと、早く家に帰って30分なり運動して、なるべく医療費を使わないようにしてくださいというような啓蒙も必要かと思います。

そういうことをここに織り込むことによって、企業さんにも無理を聞いてもらう。そういった意味でもとてもこの計画にそういった部分を入れてほしいと感じました。

松井会長)

実態分析も含めて言っていただきました。今のご意見に関して、あるいはそうじゃなくても結構ですので、鳴門市の女性の実施率が悪い、全国に比べてどうのこうのじゃなく、結局は悪いんだけど、後の資料を見るとやりたいんですね。

やりたいし、学校開放のことも男よりもよく知っているし、なんかポテンシャルがありそうなんです。つつけばなんかありそうなんですけれど、実施できない理由を鳴門市の推進計画の中でどう掘り起こしていけば、この人たちがスポーツに親しめるような状況が好転していくか。計画に盛り込んでいければ、すごくいい計画になるんじゃないかという感じはするんです。

要するに、実施率が悪いだけじゃなくて、悪いということは、可能性があるということですよ。見込みがあると、営業的にいうと市場があるということになりますので、そこをうまく盛り立ててあげられるような計画が出来ればいいんじゃないかと思うんです。

C委員)

今、言われたように65才以上の女性がよく集まっているというのは、何か援助があるとか、少し安いとかあるんでしょうかね。

神田クラブマネージャー)

鳴門市の場合は長寿介護課が、先日の介護予防に関する冊子を作成して、今日持って来ればよかったんですけども、非常にたくさんの介護予防事業を展開されております。

NICEも元気工房というのを市内8か所で開催しております、こちらのほうは3か月1,000円と有料でやっております、これを4月から1,000円から3,000円に上げようかということになっております。

長寿介護課でやっておられる事業というのは、全て鳴門市にお住いの65才以上の方は無料です。とてもいいことだとは思いますが、ここはですね受益者負担ということで、私の父も母も今奈良で介護予防事業に参加しております。有料です。奈良の場合はですね直接大和郡山市が実施します。鳴

門市の場合は無料です。

先ほど65才以上の方の参加者が多いというのは、元気工房に来られている方が多いのと、もともと60才ぐらいに入られた方がそのまま年齢を重ねられて65才以上になられている。

太極拳のほうに30名くらい参加者がいるんですけども、この方々は年齢が結構高いです。

そういったこともありましてご質問あったように、65才以上の方が多い。実はですね、に私たちも本当は65才以上の方々に総合型地域スポーツクラブの正会員として入会していただきたいんですよ。

だけど長寿介護課がそういった事業をされていますので、全てそちらに吸い取られていっているというのが現状です。ここには、やりたいスポーツにフラダンスが無かったんですけども、非常にフラをやりたいという方が多いですけど、当初NICEが5年前にフラの教室をやった時に30名程度の参加者登録があったんですが、今現実問題として5名とか6名なんですね。

どこへ行ったかというとですね、長寿介護課のフラの教室に、たくさんの方が、65才以上になられて行かれたということもあります。

ですから、そういった細かなデータを出せと言われてははっきり出せないところは心苦しいんですけども、いろんな細かな事情がありますので、今おっしゃった質問等は、今後ちょっとみなさん出していただいて、総合型地域スポーツクラブがNICEと、もう一つできようとしていますので、そちらのほうの現場は、こんな感じだということを聞いていただくのも大切だと思います。

あと、長寿介護課でされている事業のデータですね、見るとたくさんの方が運動されて、これで運動してないのかというくらいたくさん来られています。

ぜひここに来られている方々も介護予防事業の現場のほうに見ていただけると、成人女性が少ないというは一部分でしかないのかなということがあるかもしれません。

たださっき言ったように、若い世代の方々にも運動していただきたいといったところを織り込んでいってほしいと思います。

K委員)

こうして一年間に行った運動というスポーツ種目を見ておきますと、一番にあるのが散歩ですね。ぶらぶら歩き、全国でも鳴門市でも共通して言えることなんですけども、やはりこちら、先ほど計画の策定にあたって地域社会の人間関係の希薄化っていうのがあるので、あまり近所の方とお話したくないとか、そのような方もこの頃たくさんいらっしゃるんですね。

だから、そのようなぶらぶら歩きをしている方というのは、やはり65才以上の方が多いのかなという気がします。

そのような方を違うスポーツに引き込んでいくかということを考えていけばいいのではないかと思います。

松井会長)

すいません。ちょっと1個ずつやっていたつもりだったんですけども、いろいろと関連があった後ろのデータを見ていたりしたのでごっちゃになってきました。

5ページ目の運動の実施頻度についてのデータから見えることについて言っていました。その中で、公で介護予防事業をやっているのと、総合型地域スポーツクラブでやっているプログラムが競合すると、総合型クラブのほうは営業でやっていますので、影響を受けるよなど。

その点については、今後調整していく必要があると思うんですね。

次に、今出たご意見っていうのは、6ページ目実施している運動・スポーツ種目について、夕方撫養橋とかにベテランの成人女性が歩かれていますので、そういうことが入会に反映されているんじゃないかと思うんですけども、6ページ目の内容についていかがですか

M委員)

5ページ目の成人の運動というところと、種目というところの両方にかぶると思うんですけども、先ほどオブザーバーの神田さんのほうの意見でも成人のスポーツの実施率について、総合型スポーツクラブの中にもクラブ会員として入ってくる方が少ないというようなお話だったんですけども、今私もNARUTO総合型スポーツクラブというのを立ち上げ準備中でして、今いろんな市民のニーズを把握しながら事業をいろんなところでやっている状況です。

その中でいろいろと事業を実施していくと参加率はいいです。今ひとつ赤ちゃんを連れているお母さんの子どものリトミックとリトミック運動ということで、リトミックを運動に取り入れて、それとママのエクササイズというのを一緒にやっていますけれど、福祉の面ではすごく充実していますので、鳴門市は子育て支援にはかなり力が入っていると思います。

ただ子育て支援で、子どもが楽しく遊ぶ場所はたくさんあるんですけども、じゃあそれを育児しているお母さんをフォローするそういったところはあまりないように思いまして、ママのエクササイズというのを入れてみました。

そうしたところ、親子で参加された方が、最初は子どものためにということでいらっしゃった方がみなさん残ってエクササイズを受けて帰られるんです。その1時間の間は、私たちが子どもたちを保育してお母さんのそばで安心してできるっていうようなスタイルをとって、場所も図書館の2階でやっております。

そういう育児に追われてスポーツしたいけれど、子どもがいてなかなかいけないとか、そういった方のケアができるような場所づくりっていうのをこれから先、続けていくともっと参加率が増えていくんじゃないかと思います。

それから高齢者のいろんなスポーツに取り組む実施率というのは、市とか県とか国とかの補助がありますので、かなりそういう点では周知もすごく行われて参加率が多いように思うんですけど、まだまだこの鳴門市の市民の割合から言うと参加されている方が少ないように思うんです。

それを地域密着の中で近い場所でやってあげると結構人が集まってきています。参加費がいるとかからないとかっていうことじゃなしに、お金を出してもいいんだけど、近くで自分たちが行ける場所があれば生き甲斐づくりみたいなのところでも、みんなと顔を合わせて、テレビを見ているよりはいいよね、という感覚で結構おいでくださっていますので、もう少し、近い場所で気軽に行けるような、スポーツができるような場所を小規模で作っていくことが、たくさんの市民がスポーツに取り組む機会になるのかなと、今私はちょっと実感しています。

松井会長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。

今、6ページ目あたりの実施している運動・スポーツ種目のところを見えていますけれども、この種目に挙げられているなかで、鳴門市でできる種目というのは限られていますよね。

プール・海水浴は鳴門市ではできないはずですよね。やっちゃっている方もいるけど、ゴルフは鳴門市のゴルフ場であろうと他だろうと、車で行くのであんまり場所関係ない。

散歩・ウォーキング・釣り・体操・ハイキング・・・ちょっと出かけています。キャッチボール・サ

イクリングあたりは鳴門市内で出来ると、筋力トレーニング鳴門市で、先ほど障がい者の方もそうですけれども、実は一般人も筋トレをするような施設が、鳴門の県の競技場に行けばアミノバリュールホールの中にありますけれども、そこで1回トレーニングの講習を受ければ使えることになります。それ以外で、鳴門市内で筋トレできるという場所はないですかね。鳴門高校に潜り込むわけにもいきませんし。

事務局)

県の場所以外ちょっとないですね。

松井会長)

鳴門市民がやろうと思ったら県の施設に行くということですね。

神田クラブマネージャー)

今はされていませんが、民間でされているところがありました。

うちのマンションなんかだったら、筋力トレーニングの器具が3つぐらいありますんで、それを使っています。

一つ質問なんですけど、アンケートをとるときに選択肢があって、マルをつけてもらったのかそれとも書いていただいたのか。

笹川スポーツ財団 澁谷氏)

種目に関しては、50音で約50種目の一覧がありまして、そこにマルを付けてもらう。もちろん全部の種目を網羅できませんで、その他の種目ということでは自由に記述するという形になります。

先ほどのH委員のご質問で言えば、阿波踊りは種目に入っていないのですが、全国調査の比較というのがありまして、盆踊りとかダンスそういったところにマルを付けてらっしゃる方で一部阿波踊りをされているという方が回答をされていました。もちろん阿波踊りという種目を入れるとおそらくこの県内では、支持率が上がると思います。

松井会長)

阿波踊りを民族舞踊と言ってしまうと、ようするにフォークダンスの一種ですよ。世界的に言えば。

C委員)

あれは軽くないんですよ。踊りは。

H委員)

強度的には完全にスポーツですけど、スポーツって認識してやっているかな。

C委員)

でも軽い競技ではないね。

H委員)

ですよ、しんどいすもん。

松井会長)

同じことは釣りにも言えます。趣味として認識しているかもしれないけれども、スポーツとしてはやってないと思いますね。

H委員)

私今年35になるんですけども、たぶん今オブザーバーの神田さんからもおっしゃっていたよう

に、若手の世代、たぶん20代30代40代っていうのが、一番スポーツに関心が低い世代だと思いますので、ちょっとその視点から言っていくとですね、この世代は、あまり自分たちの健康に興味がないわけではなく、それこそ本当にスポーツをする時間を作るっていうのが面倒であるとか、そのような視点からなかなかスポーツの実施がされないんじゃないかな、と思います。

子どものときにはですね、学校とか部活動とかでスポーツをします。年をとっていったって、例えば60過ぎたら自分の健康のためにと気が付いて体を動かし始めます。

そのデッドゾーンになっている20代30代40代、実際鳴門市では、人口が少なくなってきたところかもしれませんが、継続してスポーツを続けていく生涯スポーツの振興っていうのであれば、やはりこの年代をどうやってスポーツの場所に招き入れるかということも非常に重要なことだった時に、スポーツの地位向上自体も考えていかなければいけないのかなと思います。

さらには、どうなんでしょう、生涯スポーツ、いつでも、誰でもできるイコール、ちょっと突っ込んでしまいますが、誰でもできるこれは行政の無料サービスなのか、スポーツっていうのは、鳴門市では民間のスポーツのフィットネスクラブとかほぼ存在しないなかで、行政は無料サービスでこのスポーツの普及をしていきたいのかと。

スポーツは無料でできるのか。もしくは、今都会であればお金を払ってでもそのスポーツクラブでやりたい。ここでしっかり指導を受けたいとかいう差別化もあるなかで、鳴門市はその辺をスポーツの地位ということ価値というのはどのようにお考えなんですか。

神田クラブマネージャー)

私もそれは聞きたいと思います。

H委員)

無料ではね。だって道具一つにもお金はかかる部分もありますし。やっている、これからやっていきたいスポーツは、あまりお金がかからない自分のペースでできる。別に誰と一緒にやらなくても自分でできてしまうものが選ばれますよね。

それが気軽さであり、自分なりにやっていくというところでもいいとしても、いろんな団体さんとかもいて場所が欲しいというところもいて、そうゆうベースを作っていくのにおいて、そういうところはどうかお考えなんですか。

事務局)

今H委員からお話がありました、いつでも、どこでも、誰でも、というのは、スポーツが無料できるからということもあるんですが、スポーツ種目、団体がなかったり、場所がなかったりというのがあると、スポーツする種目によってどうしても施設を借りなければ出来ないということとか、無料ででも出来るとかいろいろあると思うんです。

スポーツをする方の個人の考えとして、例えば総合型スポーツクラブの中で介護予防事業がありますけれども、そこでも安い料金で参加されている方が、もっとお金払ってもいいから、やりたいという人もいます。それは、人それぞれ考え方がありますので、決してスポーツが無料でできるように進めている訳ではないです。

さらに負担についても財政的な部分ですね。財政上厳しい中で、無料ですということ自体に限界があると、そういった視点からも総合型地域スポーツクラブという地域の住民が支えて、地域のスポーツは地域のひとたちでやりましょうという視点で 組織自体も立ち上がっていることを考えると、完全に無料でやっていくというのは、政策としてもちょっと違うのかなと考えています。

H委員)

ありがとうございます。20代、30代、40代のスポーツしている人が少ないというのは、実はそこもあると思うんです。500円出して受けられる講座が、500円出してでも受けたいのか、500円は高いなって、その500円のことを思ってしまうのか。これがスポーツの価値だと思うんですよね。500円が安い、このお金でこんなに充実した時間が送れるんだって思えるようなものにして欲しいなと思います。

たぶんそのような調査もあると思うんですけれども、スポーツにかけるお金がね、どれぐらいさいているのかなということは今後調査していただきたいと思います。

私も若い世代、自分のために使えるお金が少ない世代でもありますので、そういうこともちょっと考えていただきたいなと思います。

松井会長)

種目によって経費もいろいろあると思います。ダイビングやゴルフであれば、1日1万払っても惜しくないと思ってやっていますし。ウォーキングで1万とるといったら嫌がるでしょうし。いろんなシーンによりけりじゃないかと思います。

例えば、行政としてコストをかけると言うのであれば、スポーツ教室じゃなくて、スポーツ教室をするための場所を提供すること。これは会費や参加費では補えなくて、行政が経費をかけるべきは、競技施設であるとか、スポーツ施設の整備ということが主になるんじゃないかと思います。

今6、7ページ目のところを見ていて種目が出ています。鳴門市として何かこの種目をというような話がもしあれば、ちょっと私がさっき出した体操なんか全く出てこないんですけれども。これはやっぱり競技スポーツでしょうかね。市民が生涯スポーツとしてやるような種目じゃないということなんでしょうね。そうなって欲しいですけどね。

F委員)

子どものところには入ってくるけど。成人のところではなかなか難しいと思いますね。

H委員)

子どもたちの阿波踊り体操も体操じゃないですか。ラジオ体操も体操じゃないですか。そういう解釈がされていない、理解されていないというのが問題なんでしょうね。

F委員)

これは鳴門市の現状と課題ということでアンケートされたと思うんで、やはり鳴門市の実態が思うし、全国と比較することも必要だと思います。比べてどうだということが言えると思うので、それでこれはそのままいいんじゃないかなと思うんです。

それであとの体系のこととか計画のところでききほど出た話がいろいろ出てくると思うので、現状についてはこの分析されているということで、いいんじゃないかなと私は思いました。

成人の女性の方が運動をしてみたいという割合は、全国より高いと思うんです。だから意識としていぶんあるので、それをどうゆうふうにしていくかということで、これが次の大筋になってくると思うので、こうゆうような形で比べるのにいいんじゃないかと思いました。

ただ、全国のほうが男女足したものをグラフに入れてあるんですが、鳴門市のほうはないのでもしどちらか入れるのであれば、鳴門市も両方合計したものを入れなあかんと思うので、その部分のデザイン的なものを感じましたので、成人のほうはあれかなと思いました。

また続けてすみません。時間的なものもあると思いますので、できたら子どもたちのほうにいつ

ていただけたらなと思います。

松井会長)

議事が滞っていたところ一挙に進めていただきました。今の鳴門市の男女データの数が、男は少ないからなかなか出しにくいでしょうね。よろしいでしょうか。

(1)～(9)まで、学校体育施設の開放に関する現状データまでの説明は、さきほど事務局のほうでしていただきました。何かここまでのデータについてコメントなり感想なり言っとかなきゃいけないということがありましたら発言いただいて、なければ次に行きたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

スポーツボランティアって実際何やっているんでしょうかね。

事務局)

この調査の中であがってきたのはだいたい審判とか大会のサポートそういったイメージで考えていただけたらと思います。

松井会長)

子どもの送り迎えもスポーツのサポートになるんですか。

笹川スポーツ財団 澁谷氏)

子どもの送り迎えもスポーツボランティアになります。実際これは広い意味では、スポーツボランティアなんですが、今私たちがやっている全国調査でもそれをスポーツボランティアと認識している人はごく少ないという実態が分かっています。

スポーツに関するボランティアと定義してボランティアをやったことはありますかと言うと、だいたい全国調査でも男女足すと8%くらいというところで、ボランティアをやってないという人たちに対して、自分の子ども以外の子を連れて行ったり、飲み物とか、お弁当とか渡すことを手伝ったことがあるって聞いたら、けっこうYesという答えがあるんです。

その人たちを含めると、潜在的スポーツボランティア人口はもっと多くて、プラス2割くらい、3割切るくらいが何らかの形で、無償でスポーツを支えているというような実態が分かっています。

松井会長)

ありがとうございました。そういうことだそうです。

それ以外よろしいでしょうか。学校体育施設もう一回、若干私コメント的に言わしていただければ、学校体育施設は開放することを前提に設計されていないものが多いですね。

今の新しくできる施設は地域のために、例えば小学校の体育館は小学校の保健体育の内容ができるものしかできない。せいぜいドッジボールを投げて壁に当たっても壊れないというような壁なので一般開放だといってフットサルをやると壁は割れますね。

ですからそこら辺の施設の新しさ古さ、開放に対してどうゆうふうな条件であるか、学校によって違うかもしれませんので、要望があったからと言って開放したらどうなのか、開放するための条件整備っていうのが必要になってくるのではないかと思います。余計なことを言いましたけど、じゃ青少年のデータに行ってくださいませうか。

事務局)

先ほど、A委員から障がい者の方へのアンケートは出来たのかという質問ありましたので、またそういった視点もいろいろありますので、改めて委員のほうにも事前にお話しなど聞いてそれについて検討して行きたいなと思います。

事務局)

第2章 鳴門市民のスポーツ実施の現状と課題について15～19ページ目までを説明。

松井会長)

はい、ありがとうございました。時間の関係上ひとつひとつは追わないで、今説明いただいた15～19ページ目までのデータを一括でご審議いただきたいんですけれども。

まずこれ小、中、高校生のデータですのでそれぞれの関係の先生方からご発言いただきたいと思っています。小学生いかがでしょう。

F委員)

小学生の場合、地域の社会スポーツの方に大変お世話になって、ドッジボールであるとか、サッカーであるとか、バスケットであるとか、お世話になっておりますので地域の方に支えられているというのが現状じゃないかなと思います。

まあ、学校のほうでは休み時間に運動場で遊びましようとか、体育の時間しっかり運動しましようという形になっていると思いますので、あとは保護者の方が夏休みとか長期の休みの時にいろいろなスポーツに連れて行ってくれるとか、そう言うことに頼っているんじゃないかなと思っているんですけれど。

全国と比べてそんなに差はないような気がしますので、施設的には鳴門のほうは、私は阿波市なんですけれども、ポカリスエットスタジアムであるとか、鳴門の陸上競技場みたいなところは阿波市のほうではなかなか出来ておりませんので、いい恵まれた環境に子どもたちはあるんじゃないかなと思っています。

ただ、まあ自由に子供たちが、保護者に乗せていってもらわなければならないというところはなかなか難しいところはあるのかなと、自転車でいろんなところに行けたら一番いいなと思ったりするんですけれども、保護者の送り迎えもスポーツに保護者が親しむということにいけるといことなので、そういうことも計画していけたらと思います。

社会体育のほうにもお世話になっているような感じです。スポーツクラブのほうで体操クラブ、そのあたりも大変助かっています。

松井会長)

続いて小学生、スポーツ少年団についていかがでしょうか。

G委員)

私スポーツ少年団の鳴門市のバレーボール部ですけれども、スポーツボランティア活動と書いていますけど、ただ審判手伝いとかのほかに、地域に貢献するというところで、缶拾いですとか、草抜き、体育館の日々の掃除は当然ですけど、そのような大部分は地域に貢献して、活動報告書を提出しております。活動は多くなりますけど、それは組織的に動かなければできないと思うんで、バレーはそういうことを率先してやっています。

地域に貢献するというのも子どもには必要ですから、そういうことで指導しています。

鳴門市は、どんどん人数が少なくなってきており、チームが6チームぐらしかありませんのでどうしても保護者の方がお手伝いできんというので、子どもはやりたいんだけど、親がどうのって、どんどん減ってチーム数が6チーム、1チームの人数が7、8人のぎりぎりの活動をずっとやっていますけど。何とか20年やってきましたけれども、それから子供たちに一番教えるのはボランティア、練習だけでなしにそういうことを教えていく。

スポーツ少年団だけでも横のつながりはありませんので、鳴門市は、バレー部はバレー部、野球部は野球部だけで動いていますので、組織的に会合できるような、組織ができたらいいと思います。

松井会長)

ありがとうございました。今の小学校・小体連、スポーツ少年団の関係のお二方にお話ししていただきました。それに関して、ご意見なり感想なりありませんか。よろしいでしょうか。

じゃあ次に、中学校関係をお願いします。

J 委員)

資料の18ページ目には、学校運動部の加入状況ということで、鳴門市の中学生の加入率は、高くは出ていますが、現状としてはやっぱり部活動への加入率は低くなってきています。

特に運動するものとしらないものの二極化が進んでいます。それが一つの課題ですし、その中でも女子の部活動に参加していない生徒の運動実施率がほんとに大きな課題でございます。

それから、全国体力テストの結果からも以前よりは体力の向上を見ているのですが、まだまだ昔の体力があった時よりも低いので、そこらへん体力向上目指して学校体力の充実を踏まえて取り組んでいるところでございます。以上です。

松井会長)

小学校も中学校も要するに学校の教科体育の中身との関連でうまくやっていかなければならないところがありますかね。

例えば、高校生だったら長距離走の女子のデータがなかなかとれなくて、全国平均と比べることができなかった。それは、誰も完走しなかったため、という話も聞いたことがあるんですけども。

J 委員)

体力テストの現状からはそんなことはないんですけども、全国的に見ても持久力ですとか筋力が鳴門市の生徒はちょっと低いのが現状です。

松井会長)

陸上関係で中学生、高校生について、いろいろ面倒を見られていると思いますので、B委員、中高生についてどう見えるかをお願いします。

B 委員)

退職して外から見るとよく分かるんですけども、非常に小学校はスポーツ少年団を活発にやられているんですが、中学の現場というのは非常に厳しい状況ではないかなという気がいたします。

というのが、いろいろ大阪の例の高校の問題もありまして、非常に先生方もやりにくいというか、それが当たり前なんでしょうけれども、過剰に社会が反応しすぎて指導しにくい部分もあるし、事故が起こったら一身に責任を負わなければいけない。

中学校の先生方は滅私奉公ではないんですけども、プライベートの部分も犠牲にして部活にあたって恵まれぬというか、評価される部分が少ない。非常に今やっておられる先生方はご苦労されているなという気がいたします。

もう一つは、スポーツというのは、生涯スポーツなんですけれども楽しみの中にあるというのが本当に一番の目的なんです。地域の期待でさっきも鳴門には体操であるとか、駅伝も入るんでしょうけれども、非常に地域によっては期待されたスポーツがあるということで楽しむだけでは非常に具合が悪いということも実際にはございます。

そんな中で、例えば30人部員がおったら楽しみに来ている部員、それから健康づくりに来ている

る部員、それから競技力を目指す部員、それからトップを目指す部員、そして指導体制といえ一人の先生しかいない。その先生も研修だからいない、一人でほっといてこの頃、事故が起きたら責任がありますので、その時は副顧問が行っているけれど実質的な練習もほとんど出来ていないということで、非常に現実的に徳島は田舎でしょうけれども、都会であれば有料スポーツクラブが充実している。指導体制も充実している。コーチングスタッフもコーチ業を生業としている。都会と田舎部分の格差が非常に大きなという気がしています。答えになったかどうか分かりませんが。

松井会長)

部活の顧問の先生の土日の出勤やいろんなご苦労に対する理解といいますか、あんまり金銭的な報酬であるとか、あるいは社会的な評価であるというのあんまり十分でないということがありますね。小中高の関係の方にコメントをいただきましたけども、ほかの皆さんから青少年スポーツに関するデータについてご意見いかがでしょうか。

神田クラブマネージャー)

N I C Eでは月曜日のちびっこサッカーが終わった後、6時から7時半の体育館の空きの時間、以前ハンドボールをしていた時間なんですけども、この時間を実験的にみんなの時間ということで、会員さんの子供とそのお母さんお父さんに自由に使ってくださいと言って開放しているんですね。するとどんなことが起きてきたかという、父兄の方がコーンを自分で持ってきてフットワークの練習をしてよその子どもを集めてそこでやっている。

あるところは何もやることがないと言って駆け回っている、私がじゃあファミリーバドミントンを、ネットを張らないでやる、と言ってやってあげる。

それでもやることがなかったら、卓球台を出して卓球をやろうかって言って卓球をやったりする、本来私たちが小学生ぐらいの時は、グラウンドが放課後解放されていて自由にその日はドッジボールするとか、いろいろやって、子供たちの中でスポーツのマネジメントができていたんですね。

今の子供たちは自分たちでマネジメントするという、話し合っただけで今日は何をやるかという力がありません。

私たち総合型がこうこうやってしましようあれしましよう、プログラムを提供することというのは7割ぐらいでよくて、3割ぐらいはそういう自由にやっていいよと、スペースを提供してあげるだけで子供たちは自由に考えて、お母さんたちもやるんじゃないかなって感じがします。

そうすると、絶対そこに誰かが教えないといけないという考えがなくなってきて、ただそこにマネージャーが一人か二人いて安全面の確保をするように、プールの監視員みたいな形で危ないよ、ボールが飛んでくるようなところに赤ちゃんがいると危ないですよ、と言ったりする人が一人か二人いればいいだけで、そこに指導者がいるだとか、そういうことが外れてくるし、市民の方々の自主性も芽生えてくるし、本当はそれがスポーツなんじゃないかなと、最近の私の考えなんですね。

スペースがあればそこに来て、じゃあなんでも好きなことをやってもいいよというようなことをすると、自然発生的に出来るものがあります。それがすごくこの一年ぐらいで私が総合型スポーツクラブをやっていて発見したことです。

松井会長)

はい、ありがとうございました。神田さんの立場で言うと、そのような場所をつくったほうがいいということですか。市のスポーツ振興としても。

神田クラブマネージャー)

そうゆう取り組みをされている方も、子供の場所づくりとかされているんですけど、リスクマネージメントですね。へビが出てくるとかそういうのを考えると、ちょっとそこを管理される方、ボランティアじゃなくてちゃんとした有償の職業として・・・。

松井会長)

それをうまく促すための大人がマネージャー的な監視役としてついていけばいいということですか。

本来全国各地でやっているタレント発掘とか、そういうのは、いろんな種目を経験させたうえでこの子はこれが向いているということでどんどん種目を少しずつシフトしていくやり方をしている。残念ながら、徳島県がやっているタレント発掘というのは、そうじゃなくて、はじめから競技種目が決まっていますから、ある意味タレント発掘じゃないんですけども、まあ別に競技選手を輩出する訳じゃないですけども、やっぱり子どものそういうスポーツの入口をそうやって整備していくような考え方は計画にいられた方がいいんじゃないかということですね。

わかりました。ありがとうございます。他にありませんか。

H委員)

先ほど、B委員がおっしゃっていたことにご意見申し上げるようで非常に心苦しいんですけども、学校現場で部活の先生がお休みをつかって引率をされるとか、確かに私の親戚にもそうゆう人がいたりして大変だと思うんですけども、まさにそこはスポーツボランティアを率先して子供たちにそうゆう姿を見せるという現場であるのかなと思うので、ぜひ教育現場での教育者のスポーツボランティアという芽をどんどん育成していけるような場所を作っていただきたいなと思います。

私が子供の時代には、いわゆる張り手とかあった世代なんですけれども、これだけ時代が進んで文化が発展してきた中で、スポーツ現場における暴力というのは必ず排除しなければいけない問題だと強く思っています。

それは子供たちが安心安全な環境でスポーツができていくようになって、長く続けるためにはそういうマイナスな事を小さいうちに受けないということは、非常に大きなことだと思いますのでこの中で生涯スポーツということで、子どもを限定するわけではないですけども、暴力的なことが無いようにということは、ちょっと何かどこかで触れていただければなというふうに思います。

オブザーバーの神田さんも言っていたように、子供たち自身のマネージメントというのは、これは一つ大きな要素になるのかなと、やっぱり今ってこう与えられた場所で道具も何もかも与えられてハイどうぞ、でやっていくという状況が非常に多いです。多いと感じています。

子どもたちが自分のことは自分でできるように、自分の身は自分で守れるように、そういうことも考えてスポーツと平行に、例えば仲間が熱中症で倒れたら、仲間が突然倒れたらその時にどうやって自分たちができることをしていけるのかなということまで踏み込んで、スポーツって言えていくといいなと思いました。以上です。

松井会長)

はい、ありがとうございます。すみません、私の議事進行が予定通り進んでないため、もう20分ないんですけども、実はこれからがメインの議題なんです。

第3章の説明をいただくんですけども若干これ4時までにはたぶん終わらないと思います。

事務局)

20 ページ目の第3章の計画の基本的な考え方の基本理念のところまで、審議会のご意見をいただきたいと思います。

松井会長)

それでは、説明をお願いします。

事務局)

第3章 計画の基本的な考え方の

1. 計画の基本理念について、事務局（案）の

「案1：元気、感動、夢ある生涯スポーツ社会の実現」

「案2：みんなが身近にスポーツを楽しめるまちの実現」について説明。

案3については、委員からの基本理念（案）を求めるが、今回の審議会において意見が出てこない場合は、次回の審議会までに意見を提出してもらうことを説明。

松井会長)

一番大事なスローガンということですね。

案1、2というのが提示されていて、説明いただきましたが、案3というのは、審議会の中で独自に作ってもいいと言われている中で、一番大切な部分をちょっと考えないといけないというのは大変なんですけれども。

時間もあまりございませんので、この場で言わなくても後でペーパーやメールで事務局へ提出していただく方法もありますが、今この際にかこれを見て言っておきたいということもあればご発言ください。いかがでしょう。

先ほどの障がい者の部分も健常児の部分も、あるいはいろんな年齢層を考えるとやっぱりみんなとかそういうような言葉が入っていたほうがいいような気がしますね。案2は、日本全国のどこの町でもなんか通用できるようなスローガンになってしまうので、鳴門市ならではのというちょっと特徴的な部分がなかなか出にくいかという感じがしますが。

はい、無いようなのでこれは後日また文書等でご意見いただくということでもよろしいでしょうか。

それでは、次の説明についてお願いします。

事務局)

次に、21 ページ目の2. 計画の基本目標について説明。

松井会長)

後半目標の部分ですから具体的に何をどうするかということは、また後で出てくるんですね。

この計画の基本目標のところについて、委員の皆さんご意見ありますでしょうか。

ゆっくり考えていただいて後ほどフィードバックすることもできますが。

K委員)

今度チャレンジデーがあると思うんですが、婦人会は、去年チャレンジデーにカローリングという競技をいれました。まだカローリングというのは、あまり普及されていないようなので、これをずっと続けていきたいなということもありますので、またもしこれをするようなことがありましたらご支援をお願いしたいと思います。

松井会長)

基本目標3または4の内容に係るということですね。具体的な内容としてそういったことをできるようにしてもらいたいということですね。

他にありませんか。次の説明をお願いします。

事務局)

次に、22ページ目の3. スポーツの定義、4. スポーツ振興の意義について説明。

松井会長)

この部分いかがでしょうか。

H委員)

スポーツの定義の部分は、すごく大切だと思うんですね。このスポーツの定義に、子供の遊び、海水浴や釣りまでも入るとするのは、非常に大切だなと思ったところで、例えばこれを一番はじめの計画策定にあたっての中にも盛り込んでこういう人たちも該当しますよというのをもうちょっとまあ最初にいれると分かりやすい、見やすい誰もが目につくところに置いたほうがこの計画自体を広く知ってもらえることになるのではないかなと思います。

どうしてもスポーツって聞くと、いや私スポーツや知らんし嫌いやし、みたいなことにもなりかねない。

でも子どもがいたら、子供たちの遊びもそこに入るんだ。自分たちがやっている釣りもそこに入るんだと思ってちょっとでも興味を持ってもらえる人が増えるのかなというふうに思いました。

松井会長)

はい、いかがでしょうか

事務局)

そのスポーツの定義につきまして、計画の最初の部分に持ってきて、スポーツというのは堅苦しくなくて、普段の遊びとか釣りとか海水浴も入るんだよ、ということを目立つように位置づけるのかまあそのあたりをまた検討させていただきたいと思います、よろしくをお願いします。

松井会長)

さきほどオブザーバーの神田さんも言われたように、スポーツもともと気晴らしとか非日常とかそういう意味があるので、賭け事なんかもスポーツなんですね。

まあt o t oもスポーツなんですけども。それを鳴門市の基本計画でスポーツ定義しなくていいと思うんですよ。

スポーツの前提ですから、体育研究の教科書に載っているもんですから、むしろ書くんだったら前の方の計画策定にあたってとかそこらへんでやったほうがいいんじゃないかと。

鳴門市の計画の中に別にスポーツの定義する必要はないんじゃないかと。よろしいでしょうか、他いかがでしょうか。じゃ続けましょうか。

それでは、次の説明についてお願いします。

事務局)

次に、23～24ページ目の5. 計画の位置づけについて説明。

松井会長)

はい、それでは、23～24ページ目についていかがでしょうか。国が決めた基本法、県が決めた推進計画に準拠する形で鳴門市の計画を策定する。

計画のイメージ設定もありますけれども全部同格でいいのか、あるいはこれとこれが重なっているんじゃないかというようなご意見もあるかと思しますので、そこらへんはまたフィードバックしていただけたらと思います。

事務局)

次に、25ページ目について説明。

松井会長)

はい、6. 計画の役割、7. 計画の期間についてこれもちょっと大事な部分かもしれません。

7. 計画の期間について先ほどの説明の中で、ラグビーワールドカップ、東京オリンピック等を日程に入れてくれて私お願いしたんですけれども、先ほどB委員に伺って確認したところによると、平成33年度に徳島あるいは四国内で、全国中学校体育大会が開催されるそうで、その際は、徳島、鳴門の競技場あたりでもなんらかの全中の種目をやると、それから翌年にたぶん四国で全国高等学校総合体育大会（インターハイ）をやると、それで徳島県内でいくつかの種目をやると、鳴門市もそれにかかわる可能性が大にあるということになりますので、そこらへん平成33年度全国中学校体育大会、それから平成34年度全国高等学校総合体育大会を書き込んでおいてください。

(※)

※審議会終了後に、

平成34年度 全国高等学校総合体育大会（インターハイ）

平成35年度 全国中学校体育大会

が四国で開催される予定となりました。

それから、今年は26年度ですよ。全中のいくつかの種目もありますし、今年はとにかくJ1の試合も鳴門の競技場でありますということも、これも大きなスポーツイベントです。

それらがある中で、計画を策定していくことになります。

6. 計画の役割、7. 計画の期間について、何か気がついたこと、あの私がぱっと読んでこの6番の①の二行目で参加してもらってというのが、ちょっとこうやっぱり市がお願いして市民に何かしてもらってというなんか、今のチャレンジデーみたいな感じになっていますので、これは市民が自主的に参加するように促すというような形にしたほうがいいと思うので、スポーツ活動に積極的に参加を促すとか、参加を促進するとか、そういうような表現にして、市がお願いしてやってもらうようなことも変えていきたいというような意図を出していったらいいんじゃないかなと思います。

というようなことで、またゆっくり読んで頂いていろいろみなさんご意見出てくると思しますので、それはまたフィードバックしていただけたらと思います。これはもうあれですよ、素案にそのまま書き込んで事務局へ送ってもいいですよ。

事務局)

そうですね。それで大丈夫です。

松井会長)

はい、どうもありがとうございました。説明それから議事はこれでよろしいでしょうか。

B委員)

すみません、ちょっと歳がいきますと表現力と理解力が非常に低下してまいりますので、H委員の意見がどうしてこういう意見なのかなと思ひまして、そうじゃ私の表現力が足らんということで、私は体罰全く嫌いです。した覚えもありませんし、36年間一回も体罰を振るったこともありません。

また鳴門の先生方が教育に視点を置いてやってくださっているから、土曜、日曜日に活動していただいております。私も教員37年間土日も一回も休んだことがありませんし、今も社会ボランティアという観点で、陸協の会長をさせていただいて、土日は全くありませんし、平日もありませんし、そういう視点でないということをご理解いただけたらと思います。すみません。

松井会長)

ボランティアしてでもいいんですけれども、責任が伴うんですよ。引率していると。だから何か事故が起こった時に、監督責任とかいいますので、やっぱりそれは仕事としてやらないとやっぱり責任が持てなくなると、仕事じゃないと要するに国家賠償できないんですよ。

B委員)

この前学校で指導してまして、私だったら、さっと動けて、命令形で言うんですが、ある先生が、さあ、みなさんさっと動きましょう。と言ひよるけん、違和感あつてね、なんじゃこれは、先生今は体罰問題で、命令口調で言うたら抗議の電話がいっぱい来るんだと。

さあ、みなさんさっと動きましょうと言ひて、動くんかと聞くと、動きませんと。そういうことを表現したかったのであつて、一概にげんこつで動けやとは、さらさら思ひてないので、ああ厳しい現実だなということをご理解ください。

松井会長)

はい、ありがとうございます。ちょっと宿題が残ってしまったんですけども、説明いただいたことに関して、まあおっしゃる範囲の意見を言ひていただいたということで締めてよろしいでしょうかね。

今日お話しした内容についてはこれで、まずいろいろ変更点あるいはいろいろご意見はいただくとして、とりあえずこの推進計画の素案を審議したということでまとめたいと思ひます。これで終わつてよろしいですか。

事務局)

長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございます。本日は、これで終了いたします。